

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項目	平成30年度
子育て目的の休暇等の取得推進	—
男性職員の育児休業取得率	0.0%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	83.3%
女性職員の育児休業取得率	100.0%
職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間	11.9時間
採用した職員に占める女性職員の割合	36.4%
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全体 21.6% 行政職 6.8%

【参考】

平成29年度	目標値 (平成32年度)
—	男性職員の「育児参加休暇」(5日以内)を導入
0.0%	13%以上
81.8%	80%以上(維持)
100.0%	100%(維持)
12.3時間	10時間
52.0%	40%以上(維持)
全体 23.4% 行政職 7.5%	全体 30%以上 行政職 20%以上